

## 平成28年度 第1回 高石市都市計画審議会 議事録（要約）

【開催日時】 平成28年7月4日（月） 午前10時から開催

【開催場所】 高石市役所 別館3階 多目的ホール

【出席委員】 委員16名中15名の委員が出席の下、開催した。

日野 泰雄 下村 泰彦 北山 憲  
中井 正司 出川 康二 清水 明治  
古賀 秀敏 佐藤 一夫 畑中 政昭  
大當 重彦（代理：皆川 和徳）  
辻野 治彦 東口 正一 合田 房雄  
藤田 政明 高橋 妙子（以上委員15名）

【欠席委員】 丑野 正仁

【傍聴者】 1名

【日 程】 議案第1号 会長の選出について  
議案第2号 副会長の選出について  
報告第1号 南部大阪都市計画公園の変更（案）（高石市決定）について  
報告第2号 高石市立地適正化計画の策定について  
その他

【確認事項】 ・高石市都市計画審議会条例第7条の規定に基づき、審議会の議事に関係のある者として、高石市土木部土木公園課職員が出席した。  
・本審議会の会長に、日野泰雄委員が選出された。  
・本審議会の副会長に、下村泰彦委員が選出された。

【質疑応答】

・報告第1号、南部大阪都市計画公園の変更（案）（高石市決定）について  
（会長）スケジュールによると、今回の都市計画の変更については、今後、説明会、パブリックコメントを実施し、11月の都市計画審議会において付議することになってい

る。蓮池公園内における機能や配置等の具体的な設計は、都市計画決定後に色々な人の意見を聞きながら検討するという理解でよいか。

(事務局) 11月の都市計画審議会で付議をさせて頂き、都市計画決定の後、引き続き来年度予算において、詳細な部分の基本設計及び実施設計といった流れで設計し、その後、事業化ということになると考えている。

(会長) 設計を行うにあたり、市民の声を聞いたり、あるいは都市計画審議会の中で議論を行ったりするのか、それともこの場での報告等は特になのか、予定を教えてください。

(事務局) 防災機能を備えた公園となるため、配置や機能等については市内部で決めた上で、住民への説明を行いたいと思う。必要であれば都市計画審議会でも報告したいと考えている。

(会長) 高砂公園よりも規模は少し小さくなるが、機能は蓮池公園に移転されるということであり、そこでは新たに防災公園の機能も持つということなので、できれば中身を知りたい。報告を頂けるとありがたい。  
大阪府の港湾計画については、事務的に進められるということによいか。

(事務局) 大阪府との調整では、まず高砂公園の都市計画を廃止したうえで、その後に港湾計画改定の手続に入るということになっている。

(会長) みどりの基本計画についても改訂するという事で副会長を中心に進めていると思うが、こちらについても11月に報告して頂けるのか。

(事務局) 11月の都市計画公園の付議の段階では、みどりの基本計画についても最終の報告させて頂く。

(会長) みどりの基本計画については、別途専門家の先生方にご検討頂くということにしており、みどりの基本計画の方針と今回の都市計画公園の変更というのは基本的には考え方は一致しているということであった。みどりの基本計画については、別途検討して頂いているものを最終版として11月の都市計画審議会で報告して頂くことになると思うので、その点をお互いに確認したかった。  
副会長から、みどりの基本計画改定の進捗状況について説明をお願いしたい。

(副会長) 進捗状況というよりも、少し追加で説明をさせていただく。

都市公園法において、都市公園の中で身近な公園と呼ばれる公園の種別というのが3つあり、その1つに住区基幹公園がある。これが街区公園、近隣公園、地区公園である。街区公園については標準面積が0.25ヘクタール、近隣公園については2ヘクタール、地区公園は4ヘクタールである。街区公園である高師浜公園については、現在の開設面積が0.20となっているが、未開設部分の面積を含めると標準面積を十分超えるぐらいの面積は確保する予定にはされているということである。しかし、他都市の事例を見ると、街区公園、近隣公園や地区公園について、標準面積に満たない公園がたくさん配置されているというのが実情であり、本市も、他の公園については、なかなか標準面積を満たせていないというのが現状である。

今回、高師浜公園の区域から外そうとしている未開設の区域には既に住宅が建っている。都市計画公園という都市計画決定を行うと、そこでは強固な建物、例えば鉄筋コンクリートの建物等は建てられず、2階建ての木造のような比較的容易に撤去できる建物しか建てられない状況となる。

一方、鳳浜公園は未開設であるが区域は神社として利用されているということで、計画決定を残しておくこととしている。鳳浜公園は神社という特別な土地の利用のされ方であるのと同時に、都市計画公園の計画決定を行っておけば、ビルが建築されるようなことはないだろうということである。神社という特別な都市の基盤であるため、そのままの状態であるところでは余り問題はないだろうというのが実情である。

今後、蓮池公園の事業化が具体的になれば、設計を行う中で、どのような公園がいいのかというのは十分詰められていくと思われる。予算がつきものなので時間はかかるかと思うが、10年、20年、30年先を見据えると、こういった公園計画が妥当であると思う。

(会長) 都市計画公園の変更については、説明のあったように進めて頂き、この後、説明会等の手続きを経て、次回の審議会にて付議を頂く。

・報告第2号、高石市立地適正化計画の策定について

(会長) 本市では昨年総合戦略を策定されているが、その際のベースには人口ビジョンを設定されており、そこでは人口維持・増加方策についての内容を盛り込んでいた。今回、国が平成50年頃の人口予測を立てているが、どのデータをベースに議論をするのを考える必要がある。本来は総合計画に基づいて進めていくべきであるが、他にも多くの計画を立てられているので、ぜひ考慮いただきたい。

また、立地適正化計画とは別に、鉄道沿線の連携計画を考えておられると思う。そうすると、誘導施設等の配置を考える際に、この地区に必要であるかどうかは本市だけの議論ではできない。そういったところも含めて、上位計画や国の方針に基づいて、本市がこれまでに作ってきた計画との中でどう位置づけるのかということは、ぜひ十分に考えて頂きたい。

また、居住誘導区域は指定可能な範囲全域を指定すると説明であったが、これと市街化区域は何が違うのかについての説明が必要だと思う。都市機能誘導区域についても全域という説明があったが、市街化区域あるいは居住誘導区域、都市機能誘導区域というのは一体何が違うのかということになる。判断基準はD I Dの人口だけでよいのか。本市は面積が狭いので特殊であるが、計画本来の分類を本市の中でどう適用するのかというのは考えておかないといけない。

中心拠点と生活拠点の配置をどうするか、それぞれの間での移動をどう考えるかということが重要だと思うので、それが明確に出るような形で今の区域設定を考えていただきたい。

総合計画を策定する際には市の拠点を羽衣駅、高石駅、富木駅を中心とした3地区に設定している。本来3駅が同じ拠点というのはおかしく、それぞれの駅の周りの土地利用状況や人がどう集まるのかといったことを考えて、特色を考えることが必要である。

その辺りをぜひご配慮いただいた上で専門部会でもご検討いただきたい。

(副会長) 先日、委員長から指名いただき、専門部会の部会長を務めさせていただく。

会長からの説明があったように、総合計画が上位計画であり、立地適正化計画についてはそれに準じて考えることが大事だと考えている。また、昨年度、将来の人口減少を想定する中でどのように市の人口減少をくいとめるかについてを考える、まち・ひと・しごと総合戦略についても策定されているので、高齢の方が増えていくと同時に若い人をどれだけ呼べるかということが検討されてきていると思う。この立地適正化計画では人口減少が進むなかで、色々な施設を集中して都市の機能を取りまとめたり、住むエリアを決めながら、徐々に人口が減っていくのに対応する必要があるというのが国の考え方である。先ほど会長からも説明があったように、人口が減ると同時に税収入についても減ることになるが、本当に今と同じような居住エリアと都市機能エリアでよいのか、もう少し集約する必要があるのかないのかというのは検討の必要があるかと思う。

また、立地適正を考える際には小学校や自治会館等の公共施設をどう集約していくかについても重要と考えられている。図書館機能を小学校に委ねたりだとか、自

治会館と一緒にとか、そういったことを考えておられる市も多い。早くから立地適正化計画を検討している市は、面積が広い市であり、あまり本市の参考にならない可能性もあるが、コンパクトな市でありながら更にどのようにコンパクトにしていくかを考えておかないと、今説明のあったようにほぼ変わらないという結果になるかもしれない。また、もう少しコンパクトにする必要があるとなると、居住誘導区域を設定する際には地元のご意見もあったりして難しい状況になるというのは確かである。居住区域を縮めていこうというのが他市町村でやられているような計画であるが、かなりの反対意見が出る可能性があるので、慎重に進めていく必要があるかと思う。

専門部会では開催回数が限られるかもしれないが、その中でできる範囲でやらせていただきたい。都市計画審議会の皆様の知恵もまた拝借したいので、よろしく願いしたいと考えている。

(会長) 持続可能な都市の整備の方法についてはイギリスなどヨーロッパでも1980年代から議論されており、いくつかある方法の中で、旧市街地の人口密度を高くするという点についても考えられている。市街地が空洞化し分散化が進むと、交通や利便施設などが非常に使いにくくなるため、人口密度を高めるという手法が考えられている。日本ではヨーロッパからの30年ほど遅れて様々な施策を行っているが、遅れながらも考えていくことはよいと思う。ただ、他にも非常に多くの計画があるので、立地適正化計画が計画倒れにならないよう、十分ご配慮いただきたい。

10ページ下のレーダーチャートについて、値の大きい方がよい項目と、小さい方がよい項目があると思う。例えば徒歩圏に公園がない住宅の割合や交通事故死者数は小さい方がよい。レーダーチャートを使用するのであれば、どういった方法で作成していかれるかについての説明が必要であると思うので、ご配慮頂きたい。

また、徒歩と自転車の機関分担率は高いが、公共交通の機関分担率が平均より低くなっている。これらは代表交通手段の分担率ということなのか、端末も含めた分担なのかということによって意味が随分違ってくる。端末というのは、鉄道に乗るために徒歩や自転車に乗るといったことであり、代表というのは目的地へ直接行くということである。普通は鉄道などの公共交通が高くなると思うが、平均よりも低いということは、高石市民は市内の移動のウェイトが高いということなのか。そういったこともあるので、レーダーチャートの見方として、値が低いから問題であるとか、大きいからよいというようなことを短絡的に言ってよいのか難しいと思う。

また、資料のアクセシビリティに関する記載についてであるが、アクセシビリティと言うとどこかへアクセスする際のしやすさなので、「高石市のアクセシビリティ

ィ」という記載では理解がしにくい。記載するのであれば、鉄道駅へのアクセス性等が正しい。通常アクセシビリティというと、徒歩、自転車、バスなどの利用可能手段として捉えることもできるが、今回は徒歩だけということでのよいのか。

(事務局) 「高石市のアクセシビリティ」については資料のタイトルがよくないかもしれない。内容については「公共交通に乗車するまでの期待時間」ということで、基本的には徒歩を原則としている。

(会 長) そうであれば、徒歩によるアクセシビリティと記載すべきである。アクセシビリティとだけ記載すると、選択可能な交通手段が多いことがアクセシビリティが高いという理解にもなる。

(事務局) 今後、もう少し詳細に説明を行い、ご理解いただけるような形で表現させて頂く。

(会 長) データを使う際にはそれぞれの解釈が出て混乱することがあると思うので、ご配慮いただくようお願いしたい。

**【午前11時00分閉会】**